

1 4 交通・情報

関連予算の執行額

(単位：千円)

会計 区分	予算科目			予算執行額
	款	項	目	
一般	02 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	705,049
一般	02 総務費	02 企画費	02 計画調査費	328,997
一般	02 総務費	02 企画費	03 運輸交通対策費	2,616,027
一般	08 土木費	01 土木管理費	01 土木総務費	428,122
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	01 道路橋りょう総務費	492,262
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	02 道路維持費	3,693,992
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	03 道路新設改良費	22,454,493
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	04 交通安全対策費	2,110,989
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	05 橋りょう維持費	1,008,286
一般	08 土木費	02 道路橋りょう費	06 橋りょう新設改良費	16,808
一般	08 土木費	04 港湾費	02 港湾建設費	2,632,206
一般	08 土木費	05 都市計画費	02 街路事業費	6,325,208
特別	01 港湾等整備事業費	01 港湾等整備事業費	01 施設等整備事業費	1,875,724
特別	01 港湾等整備事業費	02 空港周辺整備事業費	01 空港周辺臨海土地造成事業費	1,925,074

1 陸上交通網の拡充

1 道路網の整備（交通政策課，道路保全課，道路建設課，都市計画課，高規格道路推進局）

1(1) 交流圏拡大のための幹線道路の整備

ア 高速道路等の整備

(ア) 本州四国連絡橋神戸・鳴門ルート of 整備促進

本州四国連絡高速道路に係る業務の安定化に資するため，地方公共団体出資金の平成 19 年度分 266 億 6,700 万円のうち，徳島県分 20 億 9,720 万円の出資を行った。

(イ) 本州四国連絡橋神戸・鳴門ルートの利用促進

本州四国連絡高速道路（神戸・鳴門ルート）における利用促進策を検証する料金社会実験の地方公共団体の負担金 3,900 万円のうち，徳島県分 500 万円を負担した。

(ウ) 紀淡連絡道路の事業促進

紀淡連絡道路の整備促進に向けて、大阪湾環状紀淡連絡道路建設推進協議会と連携し、要望活動、広報活動等を実施した。

(I) 四国縦貫自動車道の整備促進

本県関係の四国縦貫自動車道については、昭和 56 年 1 月に徳島 - 脇町間 41.2km、昭和 63 年 6 月に脇町 - 美馬間 11.5km、さらに、平成 3 年 1 月に美馬 - 川之江間 42.6km（うち本県分 36.1km）の路線発表がなされた。県では、昭和 57 年度から日本道路公団（平成 17 年 10 月 1 日から西日本高速道路株式会社）より用地取得事務委託を受けるとともに、昭和 61 年度から県事業として、高速道路周辺特別対策事業費補助金、代替地先行取得資金利子補給補助金、関連営農施設等整備事業費補助金の交付制度を設け事業促進を図った。そして、平成 6 年 3 月に藍住 - 脇町間、平成 7 年 8 月に徳島 - 藍住間、平成 9 年 12 月に脇町 - 美馬間、平成 11 年 3 月に美馬 - 井川池田間、平成 12 年 3 月に井川池田 - 川之江東間がそれぞれ供用され、これにより徳島自動車道が全線開通した。また、平成 19 年 3 月には、脇町 - 美馬間の下り車線に延長約 1km の「ゆずり車線」が供用された。

(オ) 四国横断自動車道の整備促進

本県関係の四国横断自動車道については、平成元年 2 月に徳島 - 津田間 47km が基本計画区間に、また平成 3 年 12 月には、鳴門 - 津田間 36km が整備計画区間に、阿南 - 徳島間 22km が基本計画区間に、それぞれ格上げされた。そして、平成 8 年 12 月には、小松島 - 鳴門間 23km が整備計画区間に、平成 10 年 12 月には阿南 - 小松島間 10km が整備計画区間にそれぞれ格上げされた。鳴門 - 津田間については、平成 5 年 11 月に施行命令が出され、平成 6 年 5 月には事業説明会が行われ、板野 - 津田間 25.7km（うち本県分 5.8km）が平成 13 年 3 月に、鳴門 - 板野間 10.5km が平成 14 年 7 月に供用された。

小松島 - 鳴門間については、平成 10 年 12 月に施行命令が出され、そのうち、徳島 - 鳴門間については平成 17 年 7 月に全地区で設計協議が完了し、その後用地買収を推進し、平成 19 年度末に全工区に渡る工事が発注された。

阿南 - 小松島間については、平成 15 年 12 月の第 1 回国土開発幹線自動車道建設会議で「新直轄方式」による整備が認められ、平成 17 年 10 月に地元説明会を開催し、その後現地調査に着手している。また、平成 18 年 2 月の第 2 回国土開発幹線自動車道建設会議で小松島 - 徳島東間が新たに「新直轄方式」で、徳島東 - 鳴門間が「有料道路方式」で整備することが認められた。

平成 19 年 3 月には、阿南 - 小松島間において、高速道路の無料化に対応する構造とするために、料金所の撤去をはじめとするインターチェンジ構造等に関する都市計画を一部変更した。また、平成 19 年 2 月に阿南市で、7 月に小松島市で順次設計協議に着手し、平成 20 年 2 月には阿南市の 1 地区で設計協議妥結するなど、国土交通省に協力し、整備促進に努めた。

なお、平成 14 年度には、従前からの高速道路周辺特別対策事業費補助金等の交付制度に加え、新たに高速道路整備支援事業費補助金制度を創設し、事業促進を図っている。

イ 地域高規格道路の整備

(ア) 阿南安芸自動車道の整備促進

一般国道 55 号日和佐道路、牟岐バイパスの整備及び福井道路・桑野道路の調査に、国土交通省に協力し、その促進に努めた。

(イ) 徳島環状道路の整備促進

一般国道 192 号徳島南環状道路及び県道徳島環状線（徳島市国府町～板野郡藍住町、徳島市

安宅町～八万町)の整備促進に努めた。

ウ 主要幹線道路の整備

(ア) 一般国道 55 号阿南道路及び日和佐道路の整備

55 号阿南道路は、延長 21.0km で国土交通省事業として昭和 48 年度に事業化され、平成 19 年 12 月までに小松島市大林町から阿南市津乃峰町東分までの 15.5km が供用（暫定 2 車線区間含む）されている。このうち、小松島市大林町から南へ向けての 6.9km と、阿南市西路見町から津乃峰町東分までの 6.0km の 12.9km は 4 車線化されている。

現在、阿南市津乃峰町から橘町までの間で用地買収・工事が進められている。

55 号日和佐道路は、延長 9.3km で国土交通省事業として平成 7 年度に事業化され、由岐 IC～美波町北河内間 6.2km については、平成 19 年 5 月に供用され、残区間についても早期供用を目指して整備が進められている。

(イ) 一般国道 192 号徳島南環状道路の整備

192 号徳島南環状道路は、延長 9.5km で国土交通省事業として昭和 61 年度に事業化され、平成 12 年 4 月までに、徳島市国府町内で 2.6km の側道が供用されている。現在は、徳島市一宮町僧津山から八万町大野までの間で用地買収・工事が進められている。

(ウ) 一般国道 32 号猪ノ鼻道路及び改築防災（大歩危工区）の整備

32 号猪ノ鼻道路は、延長 8.4km で国土交通省事業として平成 15 年度に事業化され、現在は用地交渉・工事等が進められている。32 号改築防災は、延長 16.8km で国土交通省事業として昭和 47 年に事業化され、平成 10 年までに延長約 1.0km を供用している。現在、大歩危工区 2.5km について、トンネルの詳細設計、地図訂正の作業及び用地買収が進められている。

1(2) 都市とその周辺道路の整備

ア 放射・環状道路の整備

徳島市中心部の交通混雑の緩和を図るため、県道徳島環状線、都市計画道路徳島東環状線等の放射・環状道路の整備促進に努めた。

	放射・環状道路の整備	
	事業量	事業費(千円)
補助	1,829 m	8,871,554
県単	9 箇所	283,994
計		9,155,548

イ 都市部の幹線道路の整備及び高速道路の IC アクセス道路の整備

(ア) 県道鳴門公園線、都市計画道路芝生日ノ峰線、県道花園日開野線等の整備

都市とその周辺地域の交通の円滑化を図るため、県道花園日開野線、都市計画道路芝生日ノ峰線等の整備促進に努めた。

	幹線道路の整備	
	事業量	事業費(千円)
補助	121 m	705,400
県単	5 箇所	169,837
計		875,237

放射・環状道路を除く

(1) 都市計画道路元町沖洲線の整備

徳島市中心部の渋滞緩和を図るため、昭和 47 年度より整備していた都市計画道路元町沖洲線 2.8km が完成し、4 車線化された。

	IC アクセス道路の整備(再掲)	
	事業量	事業費(千円)
補助	68 m	714,500
県単	1 箇所	83,291
計		797,791

1(3) 安全快適で信頼性の高い道路の整備

安全快適で信頼性の高い道づくりを進めるため、落石、震災対策などの防災対策の促進に努めた。

橋梁修繕

	橋梁の整備	
	事業量	事業費(千円)
震災対策	9 橋	300,000
再塗装	29 橋	295,649
一般修繕	31 橋	478,559
計		1,074,208

橋りょう長寿命化修繕計画の策定

県管理橋りょうについて、今後急速に進む老朽化に対応し、対処療法的修繕から予防的な修繕に移行するため、512 橋について長寿命化修繕計画を策定した。

1(4) 地域の振興を図る道路の整備

ア 広域的生活圏に必要な国，県道の整備

(ア) 国，県道の整備

地域間交通の円滑化，地方における定住基盤の充実，地域の活性化等を図るため，県都徳島市と主要な都市を結ぶ路線，さらに，主要な都市と各市町村役場所在地との間や，各地域の観光拠点等を結ぶ路線の整備促進に努めた。

	1時間交流連携道路網の整備	
	事業量	事業費(千円)
補助	5,393 m	6,971,860
県単	46箇所	932,885
計		7,904,745

	(放射・環状道路，都市部の幹線道路，1時間交流連携道路網)以外の道路整備	
	事業量	事業費(千円)
補助	760 m	2,433,500
県単	97箇所	2,236,506
計		4,670,006

(イ) 「道の駅」等の整備

休憩・交流連携の場となる「道の駅」については，既存施設を活用した道の駅整備の促進に努めた。

(ウ) 市町村合併支援道路の整備

合併市町村の一体化を促進するため，地域公共施設のネットワークを形成する路線の整備促進に努めた。

	市町村合併支援道路の整備(再掲)	
	事業量	事業費(千円)
補助	576 m	1,255,800
県単	98箇所	2,249,161
計		3,504,961

イ 市町村道の整備

(ア) 市町村道の整備

幹線市町道(5路線)を270,000千円(国補)で整備し，人口の減少を防止するとともに，過疎地域の基盤を強化し，住民福祉の向上と地域格差の是正を図った。

2 鉄道・バス路線網の整備（交通政策課）

2(1) 鉄道網の整備

阿佐東線の活性化

第3セクター鉄道阿佐東線（海部 - 甲浦間 8.5km）の健全経営を図るため、阿佐海岸鉄道（株）、地元関係町、四国旅客鉄道（株）等との調整協議を行うとともに、共同で阿佐東線の利用促進運動を行った。

また、阿佐東線の維持存続のため、阿佐海岸鉄道（株）の経常損失額の一部に対し補助する阿佐東線活性化事業を実施した。

2(2) バス路線網の整備

ア 生活バス路線の確保

地域住民の輸送を確保するために路線バス事業者及び市町村に対し、補助金を交付することにより、かけがえのない公共輸送機関である生活バス路線網を確保することができた。

(ア) 地方バス路線の維持

路線バス事業者の不採算路線に対し、バス運行対策費補助金等として 224,418 千円を交付した。

(イ) 市町村生活交通網の確保

地域住民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持等のために、柔軟・多様な方法による交通手段を図る市町村に対し、市町村生活交通ネットワーク構築支援費補助金として 66,523 千円を交付した。

(ウ) バス利用促進等総合対策補助金

路線バスの利用促進のための設備整備を行う事業者に対し、補助金 1,628 千円を交付した。

平成 19 年度 地方バス路線の補助金実績

区分	補助金額	備考
バス運行対策費補助金	221,269 千円	系統数 51 補助車両数 5 両
生活バス運行特別対策費補助金	3,149 千円	系統数 4
市町村生活交通ネットワーク構築支援費補助金	66,523 千円	系統数 106
バス利用促進等総合対策補助金	1,628 千円	補助車両数 2 両
計	292,569 千円	系統数 161 補助車両数 7 両

2 海上交通網の拡充

1 港湾の整備（港湾空港課）

1(1) 徳島小松島港の整備

ア 赤石地区の整備

(ア) 港湾改修事業

徳島小松島港赤石地区において、赤石地区公共ふ頭等港湾施設の整備を図った。

イ マリンピア沖洲地区の整備

(ア) 港湾改修事業

徳島小松島港沖洲地区において、小型船だまり・臨港道路等港湾施設の整備を図った。

1(2) 橘港の整備

ア 橘港公共用地計画の整備推進（小勝・後戸地区）

(ア) 県単独港湾整備事業

公共用地の土地造成の進捗を図った。

イ 国内物流港の整備（西浜地区）

(ア) 港湾改修事業

岸壁の整備を行った。

1(3) 地方港湾の整備

ア 地方港湾の整備

(ア) 港湾改修事業

今切港で施設の整備を行い、地場産業の基盤整備に努めた。

事業名	H19年度事業費
直轄事業	118,989 千円
港湾改修（重要）事業	189,900
港湾改修（地方）事業	50,000

3 航空交通網の拡充

1 徳島空港の整備（港湾空港課空港地域整備室）

平成 22 年度の徳島空港 2500 m滑走路の供用開始に向けて整備が図られた。

2 徳島空港周辺の整備（港湾空港課空港地域整備室）

空港の持つ機能を支援及び活用するための業務施設用地の整備を図った。

3 航空ネットワークの整備（交通政策課）

3(1) 国内他地域との航空交通網の確保・拡充

航空需要に対応した航空路線の確保・拡充について、航空会社等関係機関に対して要望活動を行った。

3(2) 国際チャーター便の推進

海外との人、物、情報の交流を促進し、本県の国際化、経済の活性化を図るため、国際チャーター便の推進に努めた。

4 関西国際空港の整備促進（交通政策課）

関西国際空港の全体構想推進のため関係機関との協議や要望活動を行った結果、2期事業及び既存施設の能力増強事業が推進された。

4 高度情報化の推進

1 e - とくしま基盤整備促進事業（地域情報政策課）

1(1) 移動通信用鉄塔施設整備事業

携帯電話の利用ができない地域の解消を目的として、移動通信用鉄塔施設の整備を行う市町村に対し補助を行い、地域住民の生活の利便性向上に努めた。

1(2) 地域情報通信基盤整備促進事業

「全県CATV網構想」を推進し、地域間の情報格差を是正するため、国の交付金を活用し、ケーブルテレビ等の高度情報通信基盤を整備する市町村を支援するための補助制度を創設し、地域情報化の推進に努めた。

2 e - とくしま戦略推進事業（地域情報政策課）

「e - とくしま推進プラン」の適切な進行管理を図るとともに、進捗状況の評価を踏まえた上で、協働目標の一部について見直し、改定を行った。

また、財団法人e - とくしま推進財団により、官民が一体となって地域情報化施策を推進した。

3 次世代「e - 県庁」推進事業（情報システム課情報化戦略室）

CIO（最高情報統括監）を中心としたICTガバナンス体制のもとで、行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を目指した「業務・システム最適化」を推進するとともに、情報システム調達の適正化や情報セキュリティの確保に取り組んだ。

4 総務事務システム構築事業（情報システム課情報化戦略室）

県民サービスとは直結しない内部管理的な業務について、ICTを活用した集中処理等による業務処理の効率化・省力化を進め、業務コストの削減を図るため、総務事務システムの構築を推進した。

5 電子自治体共通基盤整備事業（地域情報政策課）

行政手続きのオンライン化を実現するため、県と市町村が共同で構築した電子申請・届出システムの運用を図った。

6 公的個人認証サービス整備事業（地域情報政策課）

オンラインによる申請・届出等における本人確認手段である「公的個人認証サービス」を県と市町村が連携して県民に提供した。

7 「e - とくしまづくり」推進事業（地域情報政策課）

地域におけるICT利活用の普及啓発活動に取り組む地域のICTリーダーの養成を行って、「e - ひとづくりの実現」に取り組むとともに、県民にICT利活用能力の向上を図る機会を提供した。

8 電子入札・電子納品等推進事業（建設管理課）

公共事業における事務処理コスト縮減と入札制度における透明性や競争性の向上を図るため、電子入札の完全実施を行った。また、これにあわせ建設業界等の関係者に対する普及・啓発を行った。CALS / EC推進の一環として、電子納品の委託業務への導入と、工事への実証実験を行った。

9 地域ICT未来フェスタ開催準備事業（地域情報政策課）

平成20年11月7日（金）から3日間開催する「地域ICT未来フェスタ2008 in とくしま」に向け、実行委員会を設立し、基本計画の策定、イメージキャラクターや標語の決定など、開催に向けた諸準備を行った。